



事業再構築補助金 ＜第12回公募 応募申請の概要＞

2024年7月

—事業再構築補助金 事務局—

お手元に「**公募要領**」をご用意ください

事業再構築補助金ポータルサイト 右上の  **公募要領** より、ダウンロード可能です

(公募要領リンク先) <https://jigyousaikouchiku.go.jp/koubo.html>

ご案内

第12回公募 応募申請の概要

[01.はじめに](#)

[02.事業類型の概要](#)

[03.補助事業実施期間](#)



01.はじめに

応募申請は**申請者自身**がその内容を理解し、
確認の上、申請者自身が申請してください

補助事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、
当面の需要や売上の回復が期待し難い状況の中



ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応
するために思い切った事業再構築に意欲を有する
中小企業等の挑戦を支援し



日本経済の構造転換を促すことが目的です

申請スケジュール

公募期間	令和6年4月23日(火) ～令和6年7月26日(金)18:00
補助金交付候補者の 採択発表	令和6年10月下旬 ～11月上旬頃 (予定)
応募申請方法	Jグランツによる 電子申請のみの受付 ※書面(紙)での申請は不可

各種申請・承認の手続

電子申請システムのご利用には、GビズIDプライムアカウントが必要です



【GビズIDプライムアカウント取得】

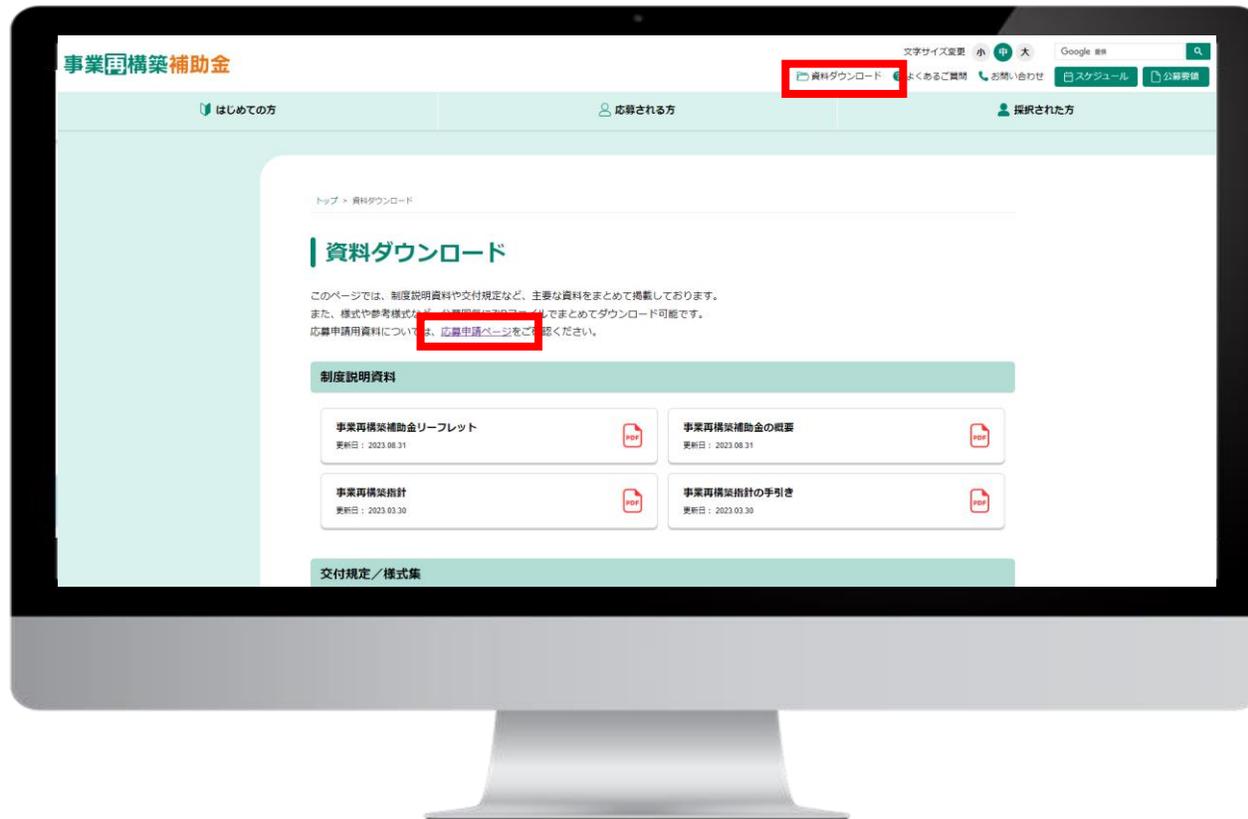
- ①「GビズID」で検索
 - ② GビズIDホームページから
「gBizIDを作成」をクリック
- ※ **1週間程度**時間を要する点にご注意ください

GビズIDヘルプデスク：0570-023-797

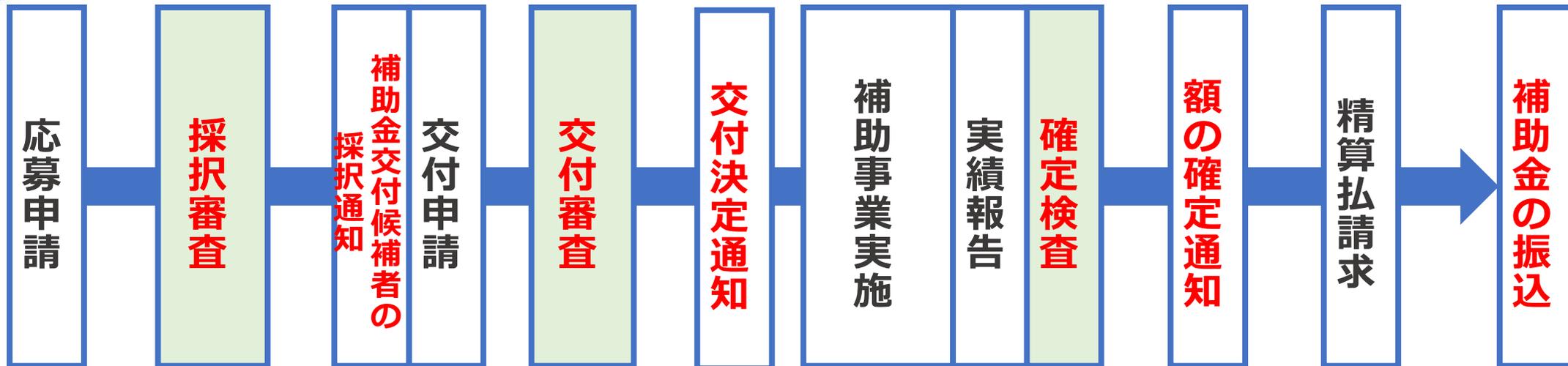
【受付時間】9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）

各種申請・承認の手続

応募申請用資料は、事業再構築補助金ポータルサイトの資料ダウンロードページにある[応募申請ページ](#)をクリックしてダウンロード



補助事業の流れ（全体イメージ）



黒字：事業者

複数の審査で補助対象経費を精査

応募申請時の
計上金額

例



必要書類／証憑の
有無、内容確認



申請された経費
の適切性審査



事業実施期間の
妥当性確認

補助金交付額
の決定

補助対象として認められない経費を計上している場合、応募時に計上された金額から**大幅に減額される場合**がありますので、ご注意ください

採択審査について

補助金交付候補者として採択されるためには、**合理的で説得力のある事業計画を必ず事業者自身で策定**してください

【書面審査の項目】

- 補助対象事業としての適格性、新規事業の有望度、事業の実現可能性、公的補助の必要性、過剰投資の抑制等を審査します

【口頭審査】

- 一定の審査基準を満たした事業者の中から必要に応じて、オンラインによる口頭審査を実施します
- 事業計画について、事業の適格性、革新性、優位性、実現可能性の観点について審査します

補助対象者

本事業の補助対象者は、下記事業者です

中小企業者

「中小企業者等」に
含まれる「中小企業者」
以外の法人

中堅企業等

補助対象者

ただし①～④に該当する事業者は補助対象となりません

- ① 経済産業省または中小企業庁から補助金等指定停止措置または指名停止措置が講じられている事業者
- ② 経済産業省または中小企業庁が所管する補助金または給付金等において、過去に不正を行った者および、その者が代表を務める法人もしくは実質的に支配する法人
- ③ 公募開始日から遡って直近5年以内に、補助事業に関連する法令違反があった事業者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団または暴力団員と関係がある事業者

補助対象者

みなし大企業とは

- ①～⑤の、いずれかに該当する中小企業者等は、**大企業**
⑥に該当する企業は**中堅企業**として扱います。

①発行済株式の総数又は
出資価格の総額の
**1/2以上を
同一の大企業が所有**

②発行済株式の総数又は
出資価格の総額の
2/3以上を大企業が所有

③大企業の役員又は
職員を兼ねている者が
**役員総数の1/2以上
を占める**

④発行済株式の総数又は
出資価格の総額を
**①～③に該当する
中小企業者が所有**

⑤①～③に該当する
中小企業者の役員又は
職員を兼ねている者が
役員総数の全てを占める

中堅企業として扱う

⑥応募申請時点において、
確定している（申告済みの）
直近過去3年分の各年又は
各事業年度の課税所得の
年平均額が15億円を超える

※「大企業」とされている部分が「中堅企業」である場合には、みなし中堅企業の扱いとなります

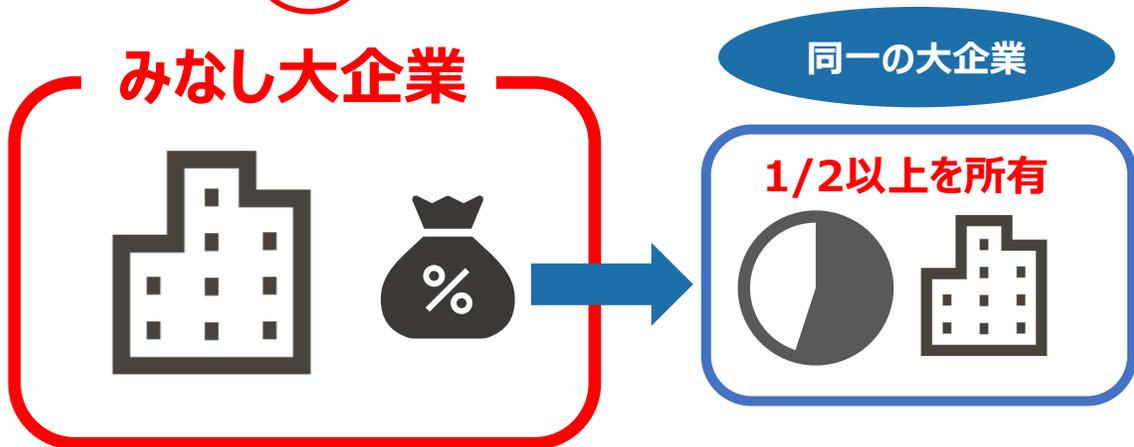
補助対象者

みなし大企業とは

①②に該当する中小企業者等は、大企業とみなします（みなし大企業）

①

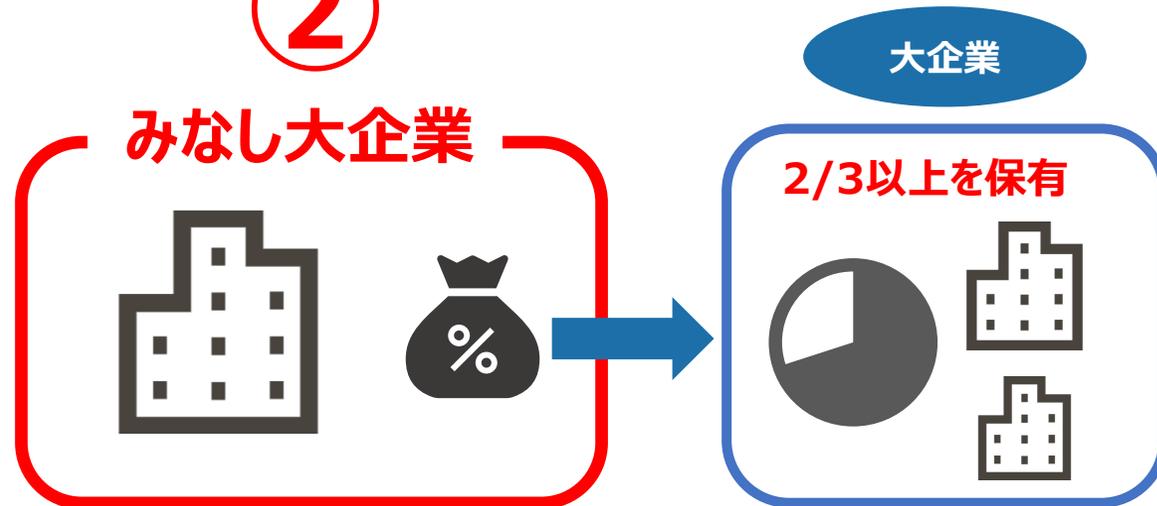
みなし大企業



発行済株式の総数又は
出資価格の総額の**1/2以上**を
同一の大企業が所有

②

みなし大企業



発行済株式の総数又は
出資価格の総額の**2/3以上**を
大企業が保有

補助対象者

みなし大企業とは

③④に該当する中小企業者等は、大企業とみなします（みなし大企業）

③

みなし大企業



大企業

1/2以上を占める



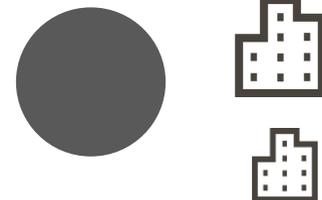
④

みなし大企業



①～③の
みなし大企業

総額を保有



大企業の役員又は職員を
兼ねている者が**役員**の**1/2以上**
を占める

発行済株式の**総数**又は
出資価格の**総額**を
①～③の**みなし大企業**が保有

補助対象者

みなし大企業とは

⑤に該当する中小企業者等は、大企業（みなし大企業）

⑥に該当する中小企業者等は、中堅企業として扱います

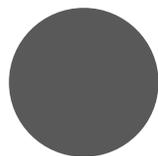
⑤

みなし大企業



①～③の
みなし大企業

役員総数の
全てを占める



①～③のみなし大企業の
役員又は職員を兼ねている者が
役員総数の全てを占めている

⑥

中堅企業



15億を
超える

応募申請時点において、確定している
（申告済みの）直近過去3年分の
各年又は各事業年度の課税所得の
年平均額が15億円を超える

補助対象者

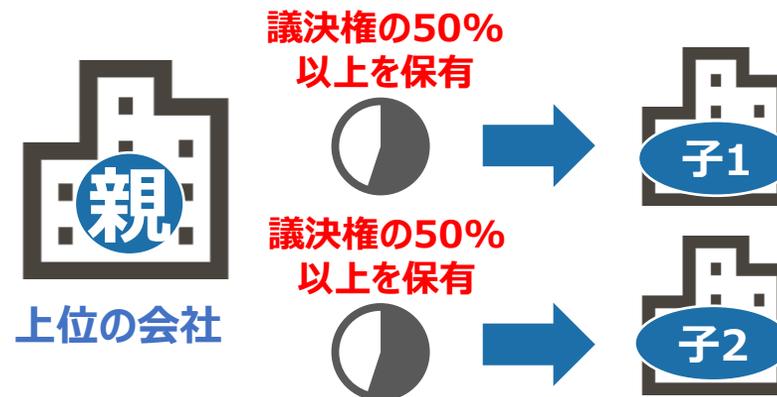
みなし同一法人

①～④、いずれの場合も申請できるのは**いずれか一社のみ**

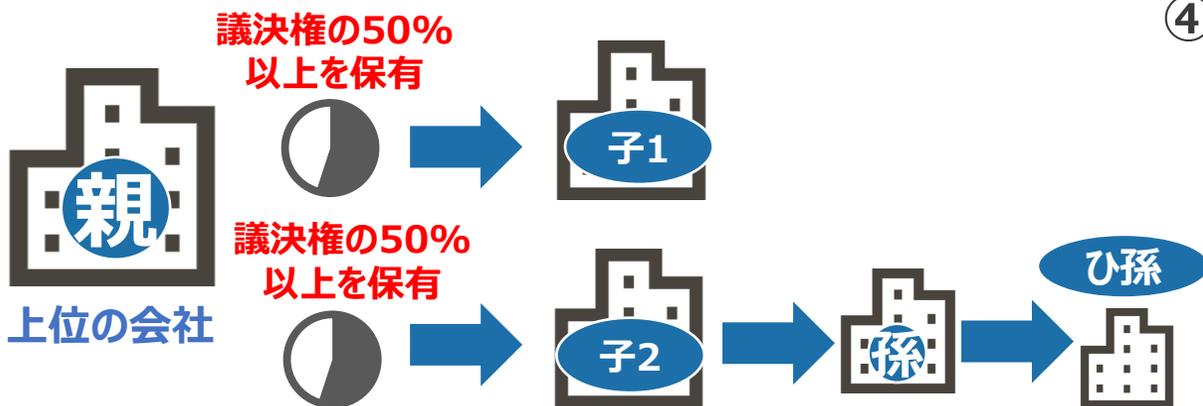
① 上位の会社が議決権の50%以上を保有



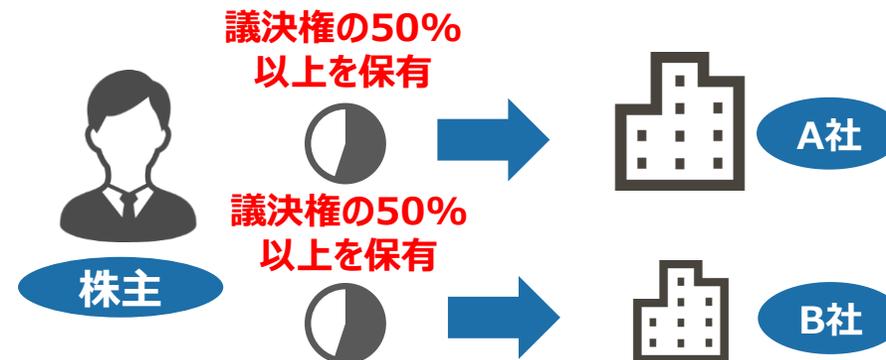
② 上位の会社が議決権の50%以上を保有（複数存在）



③ 上位の会社が議決権の50%以上を保有（孫、ひ孫等にも展開）



④ 個人が複数の会社、それぞれの議決権を50%以上を保有



補助対象者

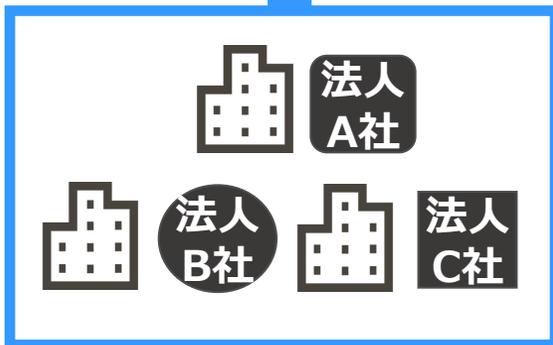
みなし同一法人

⑤-1、⑤-2、⑤-3の場合も申請できるのは**いずれか一社のみ**

⑤-1

代表者および住所

が同じ



⑤-2

主要株主および住所

が同じ



⑤-3

実質的支配者

が同じ



※みなし同一法人の判定にあたっては、配偶者・親子およびその他生計を同一にしている者は
全て同一として取り扱います

※補助金を受け取することを目的に、主要株主や出資比率を変更し、申請することも認められません

連携体申請についての注意点

連携体申請についての注意点

A社



交付決定、
補助事業実施

B社



交付決定、
補助事業実施

C社



交付決定、
補助事業実施

**すべてのプロセスを
すべての事業者が
個々に実施してください**

連携体の一部事業者が廃止する場合は
代替事業者を立てる必要があります



**代替事業者を
立てた場合**

ただし代替事業者は
補助金を受けることは
できません。
(交付決定を受けていない為)

**代替事業者を
立てられない場合**

**連携体の全事業者が
交付決定取消し
となります。**

採択 = 補助金交付の候補者としての採択です

応募申請時に計上された金額の
すべてが補助対象として
認められたというわけではありません。

各種申請・承認の手続の注意点

**申請者自身又は申請者が雇用する従業員以外による
申請は一切認められません**



認定支援機関など代理人による申請が行われた事例が複数発覚しています
代理人が申請者のGビズIDを用いてjGrants(Jグランツ)申請システムへアクセスする
行為は、不正アクセスとなります
代理申請は、公募要領に反する行為として**採択取消となる可能性があります**



02.事業類型の概要

事業類型および各枠の概要

事業類型枠（サプライチェーン強靱化枠を除く）、上乘せ措置

類型	補助上限額	補助率
成長分野進出枠 (通常類型)	【中小企業者等】、【中堅企業等】ともに 6,000万円(7,000万円) ※ () 内は短期的に大規模な賃上げを行う場合	【中小企業者等】 1/2 (2/3) 【中堅企業等】 1/3 (1/2) ※ () 内は短期的に大規模な 賃上げを行う場合
成長分野進出枠 (GX進出類型)	【中小企業者等】 8,000万円(1億円) 【中堅企業等】 1億円(1.5億円) ※ () 内は短期的に大規模な賃上げを行う場合	
コロナ回復加速化枠 (通常類型)	【中小企業者等】、【中堅企業等】ともに 3,000万円	【中小企業者等】 2/3 【中堅企業等】 1/2
コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型)	【中小企業者等】、【中堅企業等】ともに 1,500万円	【中小企業者等】 3/4 (2/3) 【中堅企業等】 2/3 (1/2) ※ () 内はコロナ借換要件を満たさない場合
上乘せ措置	補助上限額	補助率
卒業促進上乘せ措置	各事業類型の補助上限額に準ずる	【中小企業者等】 1/2 【中堅企業等】 1/3
中長期大規模賃金引上 促進上乘せ措置	3,000万円	

全枠共通の要件

全枠共通の要件

補助金交付候補者として採択されるには、類型に関わらない
全枠共通の要件①～③と 類型ごとに異なる要件について、
すべて満たしている必要があります



① 事業再構築要件



② 金融機関要件



③ 付加価値額要件

① 事業再構築要件

① 事業再構築要件



「事業再構築の類型」の i ~ iv、いずれかに該当する事業である必要があります

i . 新市場進出

主たる事業を変えず
新たな市場へ進出

ii . 事業転換

主たる業種を変えず
主たる事業を変更

iii . 業種転換

新たな製品/サービスで主たる業種を変更

iv . 事業再編

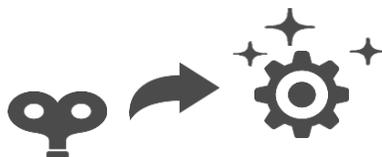
組織再編行為等と
i ~ iii いずれかを行う

① 事業再構築要件

i .新市場進出(新分野展開、業態転換)

該当要件(1)~(3)の、いずれにも該当する必要があります

該当要件(1)



製造する製品、提供する商品・サービス
または提供方法が**新規性を有する**

該当要件(2)



製造する製品または提供する商品・
サービスの属する市場が、**新たな市場**である

該当要件(3)



(3-1)または(3-2)の**いずれか**を満たす必要があります。

(3-1)新たな製品の売上高が**総売上高の10%以上**または**付加価値額の15%以上**を占める

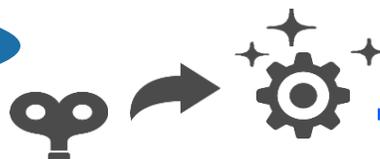
(3-2)直近の事業年度売上高が10億円以上かつ新規事業を行う部門の売上高が
3億円以上の場合、新規事業の売上高が**当該事業部門の売上高の10%以上**または
付加価値額の15%以上を占める

① 事業再構築要件

ii. 事業転換

該当要件(1)~(3)の、いずれにも該当する必要があります

該当要件(1)



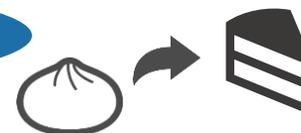
製造する製品、提供する商品・サービス
または提供方法が**新規性を有する**

該当要件(2)



製造する製品または提供する商品・
サービスの属する市場が、**新たな市場**である

該当要件(3)



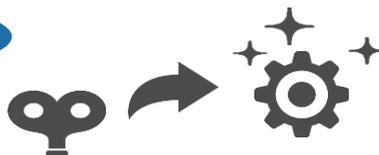
売上高構成比で**最も高い事業**
事業前後で主要な事業を
細から中分類レベルで変更

① 事業再構築要件

iii. 業種転換

該当要件(1)～(3)の、いずれにも該当する必要があります

該当要件(1)



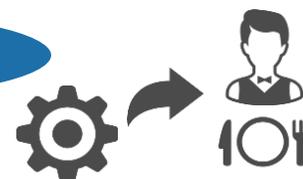
製造する製品、提供する商品・サービス
または提供方法が**新規性を有する**

該当要件(2)



製造する製品または提供する商品・
サービスの属する市場が、**新たな市場**である

該当要件(3)



売上高構成比で**最も高い業種**
事業前後で主要な事業を
大分類レベルで変更

① 事業再構築要件

iv. 事業再編

組織再編行為等を行う

- 合併
- 会社分割
- 株式交換
- 株式移転
- 事業譲渡



以下のいずれかを行う

- 新市場進出
(新分野展開、業態転換)
- 事業転換
- 業種転換

上記組み合わせを満たしている事業計画を示すことが必要です

②金融機関要件

②金融機関要件



**事業計画について金融機関等または認定経営革新等支援機関の
確認を受けている必要があります**

※補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、
資金提供元の金融機関等から、事業計画の確認を受けてください

③付加価値額要件

③付加価値額要件



補助事業終了後3～5年で以下を達成する見込みの事業計画を策定



付加価値額の

年平均成長率3.0～4.0%以上増加

※事業類型ごとに異なります

または



従業員一人当たり付加価値額の

年平均成長率3.0～4.0%以上増加

※事業類型ごとに異なります

付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものの
(付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費)

成長分野進出枠（通常類型）

成長分野進出枠（通常類型）の概要

従業員規模	補助上限額	補助率
20人以下	1,500万円（2,000万円）	【中小企業者等】 1/2（2/3） 【中堅企業等】 1/3（1/2） ※（）内は短期的に大規模な賃上げを行う場合
21～50人	3,000万円（4,000万円）	
51～100人	4,000万円（5,000万円）	
101人以上	6,000万円（7,000万円）	

※ 補助上限額、補助率いずれの場合も、（）内は、短期に大規模な賃上げを行う場合追加の要件として、補助事業終了時点において、①と②の両方を達成することが必要です

①事業場内最低賃金を年額45円以上増加させること

②給与支給総額を年平均6%以上増加させること

成長分野進出枠（通常類型）

成長分野進出枠（通常類型）の要件

共通の要件に加え、(a)または(b)の要件を満たすこと

【共通の要件】

- ① 事業再構築要件
- ② 金融機関要件
- ③ 付加価値額要件

(付加価値額または従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率**4.0%以上**増加)

成長分野進出枠（通常類型）

成長分野進出枠（通常類型）の要件

(a) 給与総額増加要件および市場拡大要件：

下に示した給与総額増加要件と市場拡大要件の**両方を満たすこと**

※給与総額増加要件を満たさなかった場合には補助金・補助率
引上げ分の金額について、返還が必要です

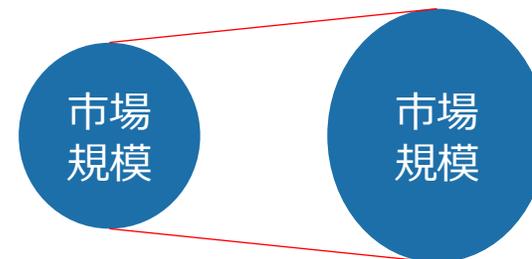
給与総額増加要件



- 事業終了後3~5年で給与支給総額を年平均成長率2%以上増加

かつ

市場拡大要件



- 取り組む事業が過去~今後のいずれか10年で市場規模が10%以上拡大する業種・業態

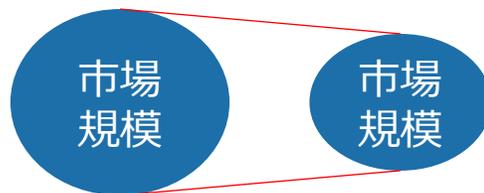
成長分野進出枠（通常類型）

成長分野進出枠（通常類型）の要件

(b)市場縮小要件：

下に示した**市場縮小要件①**または**②**を満たすこと

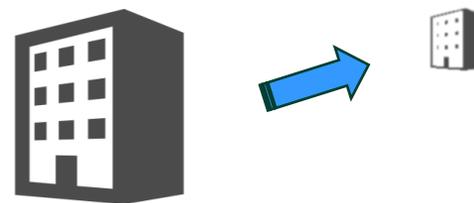
市場縮小要件①



- 現在の主たる事業が、過去～今後のいずれか**10年**で市場規模が**10%以上縮小する業種・業態**
- 上記業種・業態とは別の業種・業態で新事業を実施する

または

市場縮小要件②



- 基幹大企業撤退で市町村内**総生産の10%以上が失われる地域**である
- 当該基幹大企業との**直接取引額が売上高の10%以上を占める事業者**

成長分野進出枠（GX進出類型）

成長分野進出枠（GX進出類型）の概要

	従業員規模	補助上限額	補助率
中小企業	20人以下	3,000万円（4,000万円）	【中小企業者等】 1/2（2/3） 【中堅企業等】 1/3（1/2） ※（）内は短期的に大規模な賃上げを行う場合
	21～50人	5,000万円（6,000万円）	
	51～100人	7,000万円（8,000万円）	
	101人以上	8,000万円（1億円）	
中堅企業	—	1億円（1.5億円）	

※ 補助上限額、補助率いずれの場合も、（）内は、短期に大規模な賃上げを行う場合追加の要件として、補助事業終了時点において、①と②の両方を達成することが必要です

① 事業場内最低賃金を年額45円以上増加させること

② 給与支給総額を年平均6%以上増加させること

成長分野進出枠（GX進出類型）

成長分野進出枠（GX進出類型）の要件

共通の要件に加え、(a)および(b)の要件を満たすこと

【共通の要件】

- ① 事業再構築要件
- ② 金融機関要件
- ③ 付加価値額要件

（付加価値額または従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率**4.0%以上**増加）

成長分野進出枠（GX進出類型）

成長分野進出枠（GX進出類型）の要件

(a)給与総額増加要件：

下に示した**給与総額増加要件**を満たすこと

※要件を満たさなかった場合には補助金・補助率
引上げ分の金額について、返還が必要です

給与総額増加要件



- **事業終了後3~5年で給与支給総額を
年平均成長率2%以上増加**

成長分野進出枠（GX進出類型）

成長分野進出枠（GX進出類型）の要件

(b) GX進出要件：

下に示した**GX進出要件**を満たすこと

GX進出要件

 洋上風力・太陽光・地熱 <ul style="list-style-type: none">2040年、3,000~4,500万kWの案件形成(洋上風力)2030年、次世代型で14円/kWhを視野(太陽光) 1	 水素・燃料アンモニア <ul style="list-style-type: none">2050年、2,000万トン程度の導入(水素)東南アジアの5,000億円市場(燃料アンモニア) 2	 次世代熱エネルギー <ul style="list-style-type: none">2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 3	 原子力 <ul style="list-style-type: none">2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立 4	 自動車・蓄電池 <ul style="list-style-type: none">2035年、乗用車の新車販売で電動車100% 5	 半導体・情報通信 <ul style="list-style-type: none">2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 6	 船舶 <ul style="list-style-type: none">2028年よりも前倒してゼロエミッション船の商業運航実現 7
 物流・人流・土木インフラ <ul style="list-style-type: none">2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 8	 食料・農林水産業 <ul style="list-style-type: none">2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化を実現 9	 航空機 <ul style="list-style-type: none">2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載 10	 カーボンサイクル・マテリアル <ul style="list-style-type: none">2050年、人工光合成プラを既製品並み(CR)ゼロカーボンスチールを実現(マテリアル) 11	 住宅・建築物・次世代電力マネジメント <ul style="list-style-type: none">2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB(住宅・建築物) 12	 資源循環関連 <ul style="list-style-type: none">2030年、バイオマスプラスチックを約200万トン導入 13	 ライフスタイル関連 <ul style="list-style-type: none">2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適なくらし 14

➤ **グリーン成長戦略「実行計画」14分野**に掲げられた課題の解決に資する取組であること

コロナ回復加速化枠（通常類型）

コロナ回復加速化枠（通常類型）の概要

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	1,000万円	【中小企業者等】 2/3 ただし以下の条件では 3/4 ・従業員5人以下 400万円まで ・従業員6～20人 600万円まで ・従業員21～50人 800万円まで ・従業員51人以上 1,200万円まで 【中堅企業等】 1/2 ただし以下の条件では 2/3 ・従業員5人以下 400万円まで ・従業員6～20人 600万円まで ・従業員21～50人 800万円まで ・従業員51人以上 1,200万円まで
6～20人	1,500万円	
21～50人	2,000万円	
51人以上	3,000万円	

コロナ回復加速化枠（通常類型）

コロナ回復加速化枠（通常類型）の要件

共通の要件に加え、(a)または(b)の要件を満たすこと

【共通の要件】

- ① 事業再構築要件
- ② 金融機関要件
- ③ 付加価値額要件

（付加価値額または従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率**3.0%以上**増加）

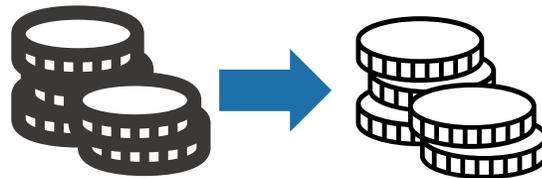
コロナ回復加速化枠（通常類型）

コロナ回復加速化枠（通常類型）の要件

(a)コロナ借換要件：

下に示した**コロナ借換要件**を満たすこと

コロナ借換要件



- 応募申請時においてコロナ借換保証等で**既往債務を借り換え**ていること

**完済している場合は
対象外となります**

コロナ回復加速化枠（通常類型）

コロナ回復加速化枠（通常類型）の要件

(b)再生要件：

下に示した**再生要件**を満たすこと

再生要件



- I. 中小企業活性化協議会等において**再生計画を策定中の者**
または
- II. 中小企業活性化協議会等において**再生計画を策定済かつ**
成立後3年以内の者

コロナ回復加速化枠（最低貸金類型）

コロナ回復加速化枠（最低貸金類型）の概要

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	500万円	【中小企業者等】 3/4（2/3） 【中堅企業等】 2/3（1/2） ※（）内は、コロナ借換要件を満たさない場合
6～20人	1,000万円	
21人以上	1,500万円	

コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）

コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）の要件

共通の要件に加え、(a)、(b)の要件を満たすこと
ただし(a)の要件は任意とする

【共通の要件】

- ① 事業再構築要件
- ② 金融機関要件
- ③ 付加価値額要件

（付加価値額または従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率**3.0%以上**増加）

コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）

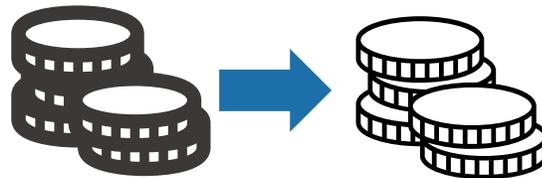
コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）の要件

(a)コロナ借換要件：

コロナ借換保証等で既往債務を借り換えていること

※任意の要件。ただし満たさない場合は補助率が引き下がります

コロナ借換要件



- 応募申請時においてコロナ借換保証等で
既往債務を借り換えていること

完済している場合は
対象外となります

コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）

コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）の要件

(b)最低賃金要件：

下に示した**最低賃金要件**を満たすこと

最低賃金要件



- 2022年10月から2023年9月までの間で、**3か月以上最低賃金+50円以内**で雇用している従業員が**全従業員数の10%以上**いること

卒業促進上乗せ措置

上乗せ措置	補助上限額	補助率
卒業促進上乗せ措置	各事業類型の補助上限額に準ずる	【中小企業者等】 1/2 【中堅企業等】 1/3

【卒業促進上乗せ措置の要件】

- サプライチェーン強靱化枠を除く事業類型と同時に申請することが必要です
ただし両方の上乗せ措置への申請はできません
- 補助事業終了後3～5年の間で**中小企業・特定事業者・中堅企業の規模から卒業する**必要があります（卒業要件）

（両方の上乗せ措置における注意事項）

- ※要件達成後、**実績報告を提出**いただき、その確認をもって**補助金を支払**います
- ※事業計画が変更になった場合（計画変更の承認を受けたものを除く）または**実施困難**となった場合は、**採択取消または交付決定取消**となります。

中長期大規模貸金引上促進上乗せ措置

上乗せ措置	補助上限額	補助率
中長期大規模貸金引上 促進上乗せ措置	3,000万円	【中小企業者等】 1/2 【中堅企業等】 1/3

【中長期大規模貸金引上促進上乗せ措置の要件】

- サプライチェーン強靱化枠を除く事業類型と同時に申請することが必要です
ただし両方の上乗せ措置への申請はできません
- 補助事業終了後3～5年の間、事業場内最低賃金を**年額45円以上の水準で引き上げる**必要があります（貸金引上要件）
- 補助事業終了後3～5年の間、従業員数を**年平均成長率1.5%以上増員**させる必要があります（従業員増員要件）

複数の事業者が連携する場合、組合特例

複数の事業者が連携する場合、組合特例

【複数の事業者が連携する場合】

- **最大20者**まで連携することが可能です
詳しくは公募要領でご確認ください

【組合特例】

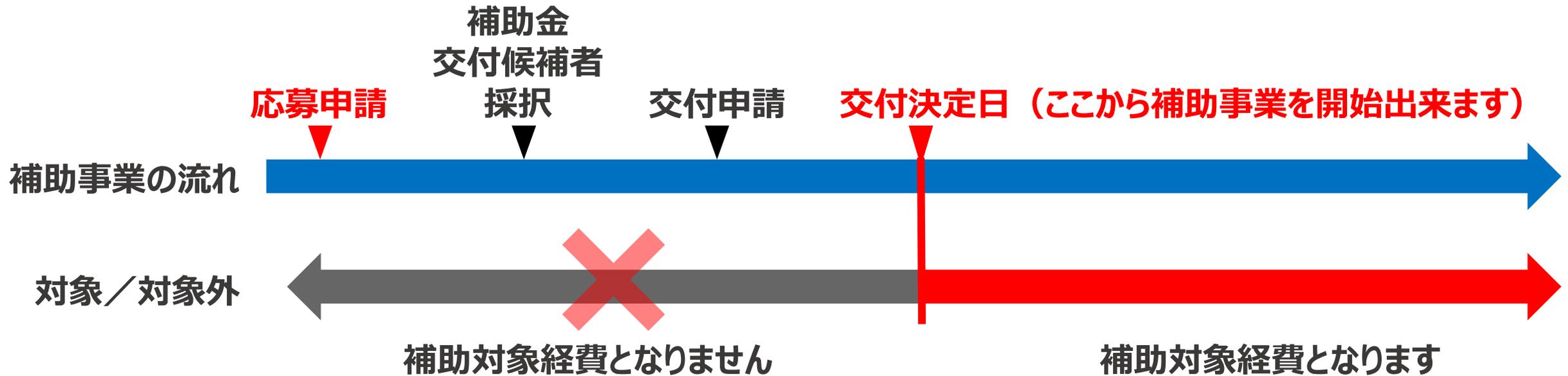
- 対象組合員の**従業員数に応じた補助金額の積み上げ**が可能です
詳しくは公募要領でご確認ください



03.補助事業実施期間

補助事業実施期間

補助事業を**開始出来るのは交付決定日**からです
交付決定前に着手した経費は**補助対象経費とはなりません**



※経過措置の事前着手届出が受理された事業者はタイミングが異なります

補助事業実施期間

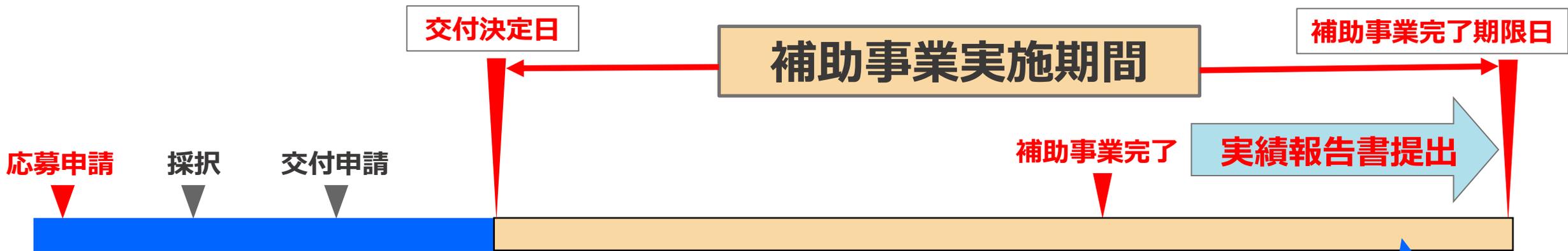
交付決定日から下記の期間が補助事業実施期間となります

交付決定日前に着手した経費、
補助事業完了期限日を超える経費は補助対象外となります



補助事業実施期間

本補助事業のすべての手続きは
補助事業実施期間で行う必要があります



・**全ての手続きを補助事業完了までに行ってください**

契約、発注

納入、検収、支払等

・**実績報告書は補助事業完了期限日までに提出が必要です**

実地検査の可能性が
あります

事前着手届出制度（経過措置）

第12回公募より**事前着手届出制度は原則廃止です**
ただし経過措置として、**2つのケースに限り事前着手届が**
受理される可能性があります

【事前着手が可能な2つのケース】

（ケース①）

- ・第10回、第11回公募で、物価高騰対策・回復再生応援枠または最低賃金枠に応募し不採択
- ・上記事業者が、第12回公募で、コロナ回復加速化枠（通常類型）またはコロナ回復加速化枠（最低賃金類型）に申請する場合

（ケース②） ※サプライチェーン強靱化枠が対象。本説明においては対象外です

- ・第10回公募で、サプライチェーン強靱化枠に応募し不採択
- ・上記事業者が、第12回公募で、サプライチェーン強靱化枠に申請する場合

An aerial view of a city skyline at sunset, with the sun low on the horizon, casting a warm glow over the buildings and water. The sky is a mix of orange, yellow, and blue. The city is densely packed with skyscrapers and lower buildings. The water is visible in the background, reflecting the light from the sun.

事業再構築補助金 ＜第12回公募 応募申請の概要＞

「応募申請の概要」編は以上です
「応募申請の注意すべき重要な点」編についても、ご一読ください